

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2007-524921

(P2007-524921A)

(43) 公表日 平成19年8月30日(2007.8.30)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>G06Q 50/00 (2006.01)</b>	G06F 17/60 142	
<b>G06Q 30/00 (2006.01)</b>	G06F 17/60 302E	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 24 頁)

(21) 出願番号 特願2006-525527 (P2006-525527)  
 (86) (22) 出願日 平成16年9月7日(2004.9.7)  
 (85) 翻訳文提出日 平成18年4月26日(2006.4.26)  
 (86) 国際出願番号 PCT/US2004/029171  
 (87) 国際公開番号 W02005/025116  
 (87) 国際公開日 平成17年3月17日(2005.3.17)  
 (31) 優先権主張番号 60/500, 530  
 (32) 優先日 平成15年9月5日(2003.9.5)  
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

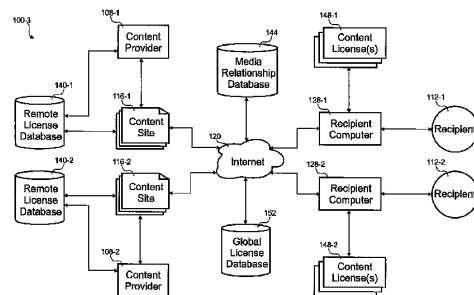
(71) 出願人 506072767  
 ライムライト ネットワークス インコーポレーテッド  
 アメリカ合衆国、85281 アリゾナ州、テンペ、ウエスト 14ス ストリート 2220  
 (74) 代理人 100064012  
 弁理士 浜田 治雄  
 (72) 発明者 ラチボルスキー、ナザン、エフ  
 アメリカ合衆国、85032 アリゾナ州、フェニックス、イースト スプリングロード、2643

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 デジタルコンテンツのライセンスの管理

(57) 【要約】

本発明によれば、コンテンツ及びコンテンツライセンスの管理の方法が開示される。一ステップでは、第1のコンテンツのコンテンツライセンスが、ユーザに販売される。このコンテンツライセンスは記憶される。第1のコンテンツは、第1の形式で提供される。コンテンツライセンスは解析される。第2の形式での第2のコンテンツの提供が決定される。ここで、この提供はコンテンツライセンスによる影響を受け、第1の形式は第2の形式と異なるものである。この提供に従って、第2のコンテンツはユーザに販売される。第2のコンテンツは、第1のコンテンツが販売される第1の取引とは異なる第2の取引で販売される。第1のコンテンツ及び第2のコンテンツの少なくとも1つは、デジタル形式である。



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

コンテンツ及びコンテンツライセンスの管理の方法であって、  
第1のコンテンツのコンテンツライセンスをユーザに販売するステップと、  
前記コンテンツライセンスを記憶するステップと、  
前記第1のコンテンツを第1の形式で提供するステップと、  
前記コンテンツライセンスを解析するステップと、  
第2の形式での第2のコンテンツの提供を決定するステップであって、該提供は前記コンテンツライセンスによる影響を受ける、決定するステップと、  
前記提供に従って前記ユーザに前記第2のコンテンツを販売するステップであって、  
前記第1の形式は前記第2の形式と異なり、  
前記第2のコンテンツは、前記第1のコンテンツが販売される第1の取引とは異なる第2の取引で販売され、  
前記第1のコンテンツ及び前記第2のコンテンツの少なくとも1つは、デジタル形式である、  
前記第2のコンテンツを販売するステップと、  
を含む、コンテンツ及びコンテンツライセンスの管理の方法。

10

**【請求項 2】**

前記第1の形式は、カプセル化媒体タイプ、ビットレート、及び圧縮フォーマットの少なくとも1つについて、前記第2の形式と異なる、請求項1に記載のコンテンツ及びコンテンツライセンスの管理の方法。

20

**【請求項 3】**

前記第1のコンテンツ及び前記第2のコンテンツの少なくとも1つには、ビデオコンテンツ、オーディオコンテンツ、音楽コンテンツ、静止画コンテンツ、演劇コンテンツ、ライブパフォーマンスコンテンツ、アロマコンテンツ、芸術コンテンツ、印刷テキストコンテンツ、電子ブックコンテンツ、ビデオゲームコンテンツ、及びオーディオブックコンテンツが含まれる、請求項1に記載のコンテンツ及びコンテンツライセンスの管理の方法。

**【請求項 4】**

前記コンテンツライセンスは、或る期間の後に満了する、請求項1に記載のコンテンツ及びコンテンツライセンスの管理の方法。

30

**【請求項 5】**

前記第1の形式は、前記第2の形式が該第1の形式のサブセットであるという点で、該第2の形式と異なる、請求項1に記載のコンテンツ及びコンテンツライセンスの管理の方法。

**【請求項 6】**

前記第1の形式は、完全な著作物であり、前記第2の形式は、該完全な著作物の一部である、請求項1に記載のコンテンツ及びコンテンツライセンスの管理の方法。

**【請求項 7】**

前記提供はゼロの価格を有する、請求項1に記載のコンテンツ及びコンテンツライセンスの管理の方法。

40

**【請求項 8】**

前記提供は、媒体の費用及び配信の費用を含むが、全面的な著作権ライセンスの購入を必要としない、請求項1に記載のコンテンツ及びコンテンツライセンスの管理の方法。

**【請求項 9】**

前記第1の形式は、マルチレベルゲームであり、前記第2の形式は、該マルチレベルゲームの1つのレベルを含み、

前記コンテンツライセンスは、別の人と前記レベルを共有することを許可する、  
請求項1に記載のコンテンツ及びコンテンツライセンスの管理の方法。

**【請求項 10】**

前記第1のコンテンツを記憶する媒体の所有を検証した後に前記ライセンスを意味する

50

、請求項 1 に記載のコンテンツ及びコンテンツライセンスの管理の方法。

【請求項 1 1】

前記第 1 のコンテンツへのアクセスを無効にする、請求項 1 に記載のコンテンツ及びコンテンツライセンスの管理の方法。

【請求項 1 2】

前記提供は、前記第 2 のコンテンツの価格を含む、請求項 1 に記載のコンテンツ及びコンテンツライセンスの管理の方法。

【請求項 1 3】

前記提供は、前記コンテンツライセンスに対する変更を含む、請求項 1 に記載のコンテンツ及びコンテンツライセンスの管理の方法。

10

【請求項 1 4】

請求項 1 に記載の、コンテンツ及びコンテンツライセンスの管理のコンピュータ実施可能な方法を実行するためのコンピュータ実行可能命令を有するコンピュータ可読媒体。

【請求項 1 5】

請求項 1 に記載の、コンテンツ及びコンテンツライセンスの管理のコンピュータ実施可能な方法を実行するようになっているコンピュータシステム。

【請求項 1 6】

ライセンスされたコンテンツを取得するための方法であって、

第 1 の媒体にカプセル化された第 1 の芸術的表現の著作権ライセンスを第 1 の取引で購入するステップと、

20

前記第 1 の媒体を受け取るステップと、

第 2 の媒体にカプセル化された第 2 の芸術的表現の第 2 の取引を開始するステップであって、

前記第 2 の芸術的表現は、前記著作権ライセンスで取り扱われ、

前記第 2 の芸術的表現は、前記著作権ライセンスによって何らかの方法で割引され、

前記第 1 の媒体は、媒体タイプ、ビットレート、及び圧縮フォーマットの少なくとも 1 つにおいて前記第 2 の媒体と異なる、

第 2 の取引を開始するステップと、

前記第 2 の媒体を受け取るステップであって、前記第 1 の媒体及び前記第 2 の媒体の少なくとも 1 つは、デジタル符号化を使用して芸術的表現を表す、前記第 2 の媒体を受け取るステップと、

30

を含む、ライセンスされたコンテンツを取得するための方法。

【請求項 1 7】

前記受け取るステップは、前記第 1 の媒体及び前記第 2 の媒体を 1 つのコンテンツサイトから受け取ることを含む、請求項 1 6 に記載のライセンスされたコンテンツを取得するための方法。

【請求項 1 8】

前記受け取るステップは、前記第 1 の媒体及び前記第 2 の媒体を複数のコンテンツサイトから受け取ることを含む、請求項 1 6 に記載のライセンスされたコンテンツを取得するための方法。

40

【請求項 1 9】

ライセンシーの機器に前記コンテンツライセンスを記憶するステップ、をさらに含む、請求項 1 6 に記載のライセンスされたコンテンツを取得するための方法。

【請求項 2 0】

前記コンテンツライセンスをライセンシーのロケーションから遠隔して記憶するステップ、をさらに含む、請求項 1 6 に記載のライセンスされたコンテンツを取得するための方法。

【請求項 2 1】

請求項 1 6 に記載の、ライセンスされたコンテンツを取得するためのコンピュータ実施可能な方法を実施するためのコンピュータ実行可能命令を有するコンピュータ可読媒体。

50

## 【請求項 2 2】

請求項 1 6 に記載の、ライセンスされたコンテンツを取得するためのコンピュータ実施可能な方法を実行するようになっているコンピュータシステム。

## 【請求項 2 3】

コンテンツ及びコンテンツライセンスの管理の方法であって、

第1のコンテンツに関連付けられたコンテンツライセンスをユーザに販売するステップと、

前記コンテンツライセンスを記憶するステップと、

第 1 の媒体にカプセル化された前記第1のコンテンツを提供するステップと、

第 2 の媒体にカプセル化された第 2 のコンテンツの要求を受け取るステップと、

10

前記コンテンツライセンスが前記第 2 のコンテンツに適用されるかを判断するステップと、

前記第 2 のコンテンツの提供を決定するステップであって、該提供は前記コンテンツライセンスによる影響を受ける、決定するステップと、

前記提供に従って前記ユーザに前記第 2 のコンテンツを送るステップであって、

前記第 1 の媒体は前記第 2 の媒体と異なり、

前記第 2 のコンテンツは、前記第 1 のコンテンツが販売される第 1 の取引とは異なる第 2 の取引で販売される、

送るステップと、

を含む、コンテンツ及びコンテンツライセンスの管理の方法。

20

## 【請求項 2 4】

前記第 1 のコンテンツ及び前記第 2 のコンテンツの少なくとも 1 つは、デジタル形式である、請求項 2 3 に記載のコンテンツ及びコンテンツライセンスの管理の方法。

## 【請求項 2 5】

前記第 1 の媒体は、カプセル化媒体タイプ、ビットレート、及び圧縮フォーマットの少なくとも 1 つについて、前記第 2 の媒体と異なる、請求項 2 3 に記載のコンテンツ及びコンテンツライセンスの管理の方法。

## 【請求項 2 6】

一群の媒体がまとめて要求され、該一群のそれぞれは、請求項 2 3 に記載のステップに適用される、請求項 2 3 に記載のコンテンツ及びコンテンツライセンスの管理の方法。

30

## 【請求項 2 7】

前記第 2 の媒体は、前記第 1 の取引の時点においては利用可能でない、請求項 2 3 に記載のコンテンツ及びコンテンツライセンスの管理の方法。

## 【請求項 2 8】

請求項 2 3 に記載の、コンテンツ及びコンテンツライセンスの管理のコンピュータ実施可能な方法を実行するためのコンピュータ実行可能命令を有するコンピュータ可読媒体。

## 【請求項 2 9】

請求項 2 3 に記載の、コンテンツ及びコンテンツライセンスの管理のコンピュータ実施可能な方法を実行するようになっているコンピュータシステム。

## 【発明の詳細な説明】

40

## 【技術分野】

## 【0 0 0 1】

本出願は、2003年9月5日に提出された米国特許出願第60/500,530号の利益を主張し、当該米国特許出願の通常出願である。この米国特許出願は、その全内容が参照により援用される。

## 【0 0 0 2】

本開示は、包括的には、コンテンツのライセンスを管理することに関し、より詳細には、著作権のライセンスの下でデジタルコンテンツの使用を制御することに関する。ただし、これは限定としてではない。

## 【背景技術】

50

## 【 0 0 0 3 】

コンテンツの著作権のライセンスは、現在、配信メカニズムに結び付けられている。たとえば、或る歌曲をカセットテープで購入した場合、コンパクトディスクのバージョンを得るには、その歌曲を再び購入しなければならない。ダウンロードされた音楽の場合であっても、異なるビットレート又はフォーマットが要求される場合、特定のビットレート又はフォーマットでダウンロードされた歌曲を再び購入しなければならない。たとえば、歌曲は、当初、半導体に基づく音楽プレイヤーに適したものとなり得る128Kビットレートで購入される場合がある。後に、ハードドライブに基づく音楽プレイヤーで使用するために、256Kビットレートバージョンが要求される場合がある。デジタル著作権管理はファイル（すなわち、配信メカニズム）に結び付けられているので、付加的な品質が要求される場合、ユーザは、より高いビットレートバージョンの代金の支払いを強要される。

10

## 【 0 0 0 4 】

いくつかのダウンロードサービスは、配信されたコンテンツファイルの使用を制御するデジタル著作権管理（DRM（digital rights management））を有する。DRMは、一定の回数のコピーを許可する場合もあるし、フォーマットの変更を許可する場合もある。たとえば、ユーザは、160Kビットレートの歌曲をアドバンスオーディオコーディング（AAC）フォーマットでダウンロードすることができる。この160Kビットレートの歌曲は、所定の個数の音楽プレイヤーにロードすることができ、且つ、所定の回数、コンパクトディスクに焼き付けることができる。コンパクトディスクの音楽品質は、高圧縮の160KビットレートAACソースフォーマットによって与えられた品質以上にはなり得ないために制限される。より高品質のコンパクトディスクを得るには、その歌曲をコンパクトディスク又はより高品質のファイルで購入する必要がある。

20

## 【 0 0 0 5 】

パーソナルビデオレコーダ（PVR（personal video recorder））は、ユーザの家庭でビデオ番組を記録するデバイスである。このビデオは、最初にブロードキャストされた時よりも後の時刻に見るために時間移動させることができる。或るPVR製造業者は、記録された番組を所定の個数の他のPVRへ送信することを可能にする特徴を有する。それらの他のPVRは、プレイバックを完全に制御して番組を再生することができる。

## 【 0 0 0 6 】

音楽配信者及びビデオ配信者は、自身のコンテンツのフォーマットの変更をうまく利用する。新たなメディアフォーマットの出現で、多くのユーザは、自身のコンテンツをその新たなフォーマットで再購入することになる。配信者及びアーティストは、同じ著作権について2倍の支払いを受けることができる。たとえば、CDがリリースされた時、多くの者は、その新たなフォーマットを利用するために自身のビニールレコード及びカセットを買い替えた。この現象は、たとえ著作権のライセンス及び公正使用の本人が、ビニールレコード及びカセットをCDに再記録することを許可しても起こる。

30

## 【 発明の開示 】

## 【 課題を解決するための手段 】

## 【 0 0 0 7 】

一実施の形態では、本開示は、コンテンツ及びコンテンツライセンスの管理の方法を提供する。一ステップでは、第1のコンテンツのコンテンツライセンスが、ユーザに販売される。このコンテンツライセンスは記憶される。第1のコンテンツは、第1の形式で提供される。コンテンツライセンスは解析される。第2の形式での第2のコンテンツの提供が決定される。ここで、この提供はコンテンツライセンスによる影響を受け、第1の形式は第2の形式と異なるものである。この提供に従って、第2のコンテンツはユーザに販売される。第2のコンテンツは、第1のコンテンツが販売される第1の取引とは異なる第2の取引で販売される。第1のコンテンツ及び第2のコンテンツの少なくとも1つは、デジタル形式である。

40

## 【 0 0 0 8 】

本開示は添付図面と共に説明される。

50

## 【 0 0 0 9 】

添付図面において、同様のコンポーネント及びノ又は特徴は、同じ参照ラベルを有する場合がある。さらに、同じタイプのさまざまなコンポーネントは、参照ラベルの後に、同様のコンポーネント間を区別するダッシュ及び第2のラベルを続けることによって区別される場合がある。第1の参照ラベルしか本明細書で使用されない場合、その説明は、第2の参照ラベルにかかわらず、同じ第1の参照ラベルを有する同様のコンポーネントのいずれにも適用可能である。

## 【 発明を実施するための最良の形態 】

## 【 0 0 1 0 】

次の説明は、好ましい例示の実施の形態（複数可）のみを提供し、本発明の範囲、適用可能性、及び構成を限定することを目的とするものではない。逆に、好ましい例示の実施の形態（複数可）の次の説明は、本発明の好ましい例示の実施の形態を実施するための可能な説明を当業者に提供する。添付の特許請求の範囲に述べられた本発明の精神及び範囲から逸脱することなく、コンテンツの機能及び配置にさまざまな変更を行えることが理解されよう。

10

## 【 0 0 1 1 】

以下の説明では、実施の形態の十分な理解を提供するために、具体的な詳細が与えられる。しかしながら、当業者には、これらの具体的な詳細がなくても、実施の形態を実施できることが理解されよう。たとえば、不必要な詳細で実施の形態をわかりにくくしないように、回路がブロック図に示される場合がある。それ以外の場合には、実施の形態をわかりにくくすることを回避するために、既知の回路、構造、及び技法は、不必要な詳細なしで示される場合がある。

20

## 【 0 0 1 2 】

また、実施の形態は、フローチャート、フロー図、データフロー図、構造図、又はブロック図として示されるプロセスとして説明される場合があることに留意されたい。フローチャートは、オペレーションを逐次的なプロセスとして説明することができるが、それらオペレーションの多くは、並列又は同時に実行することができる。これに加えて、オペレーションの順序は、並べ替えることもできる。プロセスは、そのオペレーションが完了した時に終了するが、図には含まれない追加ステップを有することができる。プロセスは、方法、関数、プロシージャ、サブルーチン、サブプログラム等に対応することができる。プロセスが関数に対応する場合、その終了は、呼び出し側関数又はメイン関数へのその関数の復帰に対応する。

30

## 【 0 0 1 3 】

その上、本明細書で開示されるように、用語「コンピュータ可読媒体」には、ポータブルストレージデバイス又は固定ストレージデバイス、光ストレージデバイス、無線チャンネル、並びに、命令（複数可）及びノ又はデータの記憶、収容、又は搬送ができる他のさまざまな媒体が含まれるが、これらに限定されるものではない。

## 【 0 0 1 4 】

さらに、実施の形態は、ハードウェア、ソフトウェア、ファームウェア、ミドルウェア、マイクロコード、ハードウェア記述言語、又はそれらのあらゆる組み合わせによって実施することができる。ソフトウェア、ファームウェア、ミドルウェア、又はマイクロコードで実施された場合、必要なタスクを実行するプログラムコード又はコードセグメントは、ストレージ媒体等のマシン可読媒体に記憶することができる。プロセッサ（複数可）が、必要なタスクを実行することができる。コードセグメントが、プロシージャ、関数、サブプログラム、プログラム、ルーチン、サブルーチン、モジュール、ソフトウェアパッケージ、クラス、又は、命令、データ構造体、若しくはプログラム命令文のあらゆる組み合わせを表すことができる。或るコードセグメントは、情報、データ、引数、パラメータ、又はメモリコンテンツを渡し、且つノ又は、受け取ることによって別のコードセグメント又はハードウェア回路に連結することができる。情報、引数、パラメータ、データ等は、あらゆる適切な手段を介して渡したり、転送したり、送信したりすることができる。この

40

50

あらゆる適切な手段には、メモリ共有、メッセージパッシング、トークンパッシング、ネットワーク伝送等が含まれる。

【0015】

本発明の一実施の形態では、デジタル著作権管理(DRM)が、コンテンツに結び付けられるが、配信メカニズムには結び付けられない。たとえば、ユーザは、歌曲のMP3バージョンをダウンロードすることができるが、後に、その歌曲のWMAバージョンを無料で得ることができる。コンテンツのすべてのライセンス権を記憶するデータベースが、ユーザにローカル又はリモートのいずれかで保持される。ユーザは、異なるフォーマット、ビットレート、及び/又は媒体のコンテンツのバージョンを後日得ることができる。データベースは、ユーザごとにエントリーを有することができ、且つ/又は、販売されたコンテンツのインスタンスごとにエントリーを有することができる。場合によっては、新しいバージョンを提供して取引を行う前に、オリジナルのバージョンを破棄することができる。

10

【0016】

ライセンス権は、個人、家族、又は一群の人に結び付けることができる。ライセンス権は、満了する場合もあるし、或る期間にわたって短縮される場合もある。たとえば、ユーザは、或る歌曲を5年間、いずれのフォーマットでも得ることができる場合もあるし、時間の経過と共に新しいフォーマットの費用の増加し続ける割合を支払う場合もある。最初の1年以内は、交換が無料の場合があるが、3年目には、新しいフォーマットの歌曲の費用の20%の料金が必要とされる場合がある等である。

20

【0017】

ライセンス権は、コンテンツの複数のインスタンスの資格をユーザに与える。たとえば、ユーザは、歌曲を、特定の品質でダウンロードされた自己のMP3プレイヤと、MP3バージョンよりも高品質でダウンロードされた最大3つまでのコンパクトディスクとに同時に有することができる場合がある。同じ歌曲の高ビットレートのMP3フォーマットのバージョンが後に購入されると、その購入によって、前にダウンロードされた低ビットレートのバージョンの破棄又はプレイバックの無効化が必要とされる可能性がある。この高ビットレートのMP3は、支払いの追加を必要とする場合もあるし、追加料金が必要とされないように、最初の購入の際に考慮しておくこともできる。

【0018】

コンテンツの権利は、コンテンツのさまざまなタイプにわたる場合がある。印刷画若しくは印刷テキスト；電子画、電子テキスト、電子音楽、電子音、若しくは電子ビデオ；又は実施バージョン間の権利は、考慮すべき事項を追加するか、又は、追加することなく交換可能な場合がある。ビデオコンテンツ、オーディオコンテンツ、音楽コンテンツ、静止画コンテンツ、演劇コンテンツ、ライブパフォーマンスコンテンツ、アロマコンテンツ、芸術コンテンツ、印刷テキストコンテンツ、電子ブックコンテンツ、オーディオブックコンテンツ等の売買できるあらゆるタイプのコンテンツが潜在的に含まれる。たとえば、印刷書籍を有する権利によって、電子ブックバージョン、オーディオブックバージョン、ライブシアタバージョン、又は映画バージョンの控除又は交換が可能になる場合がある。書籍の購入者は、自己の書籍を、映画バージョンの控除又は交換が可能となる場合がある。書籍の購入者は、自身の書籍を映画バージョンの控除と交換できる場合がある。この控除は、完全な控除とすることもできるし、一部の控除とすることもできる。別の例では、ユーザは、映画館で映画を見る場合がある。このチケットの半券のコードをコンテンツベンダのシステムに入力して、DVDバージョン又はMP4バージョンを割引料金で購入することを許可することができる。

30

40

【0019】

場合によっては、配信媒体が、コンテンツのバージョンを使用する資格を立証するのに使用される。配信媒体(たとえば、カセットテープ、ビニールレコード、コンパクトディスク、DVD、実施チケットの半券、DRM制御ファイル等)を所有することが、コンテンツの資格を示すのに使用される場合がある。いくつかの実施の形態では、配信媒体は、

50

コンテンツの特定のコピーを識別する一意のコードを含むことができる。ユーザに関する情報が必要とされないように、資格をその一意のコードに結びつけることができる。

【0020】

他の場合には、コンテンツの資格は、ユーザ又は一群のユーザに結び付けられる。これらの資格は、コンテンツ媒体とは別個のデータベースに記憶される。このデータベースは、一実施の形態では、コンテンツプロバイダによって保持されるが、多くのパーティが、ユーザの資格を検証できるように、他のパーティにリンクすることができる。いくつかの実施の形態は、或る方法でリンクされた複数のデータベースを含むことができ、したがって、いずれのデータベースに照会しても、特定のユーザに付与された、コンテンツの権利を得ることができる。

10

【0021】

控除を受けるために、コンテンツのその後のバージョンは、コンテンツの古いバージョンの受け取り又はその破棄を必要とする場合がある。たとえば、アルバムのカセットテープバージョンを返却することによって、ビデオ音楽のDVDバージョンの50%の控除が得られる。古いバージョンが保持される場合、双方のバージョンの権利が融合されて、別個の販売が妨げられる場合がある。前の例を進めて、カセットが保持される可能性がある場合、カセットの購入者は、カセットを使用するいずれの権利も受け取らず、その後のバージョンのいずれの控除も受け取らない。しかしながら、DVDバージョンの購入者は、控除を受け取ることができる。

【0022】

場合によっては、古いバージョンの返却は、物理媒体を有しない電子ファイルについて行うことができる。デジタル著作権管理(DRM)によって、ストレージ媒体にかかわらず、コンテンツを保護することが可能になる。ビデオの使用は、コピーが禁止されるように、DRMにより、ライセンスされた使用に制限される場合がある。控除を得るためにビデオが提出された場合、DRMは、保持されたあらゆるファイルのさらなる使用を妨げることもできるし、DRMを返却されたファイルと共に転送することもできる。たとえば、控除を得るためにビデオコンテンツファイルを返却することができる。返却されたビデオコンテンツファイルは、DRMにより施行された同じライセンス条項で他者に再販することができる。もちろん、ライセンス条項は、最初の購入者による販売を妨げることができる。この条項は、DRMによって施行することができる。

20

【0023】

いくつかの実施の形態は、コンテンツ所有者、ライセンサ、又はそれらの代理人において記憶された資格を有することができる。ユーザ又は一群のユーザがコンテンツのアップグレード又は交換の資格を与えられたかを判断するために、データベースに照会することができる。ユーザは、コンテンツのアップグレード時若しくは交換時、又は、このような取引が考慮された時にデータベースに照会することができる。あらゆる控除ルール又は破棄ルールが、ユーザ及び/又は商人に利用可能にされる。破棄は、前のバージョンの返却又は商人がその破棄を確認することを必要とする。

30

【0024】

いくつかの実施の形態では、前のバージョンのさらなるプレイバックを妨げるようにコンテンツプレイヤーのDRMを更新することができる。コンテンツプレイヤーは、プレイバックが認証されているかを判断するために、資格データベースに照会することができる。プレイバックがもはや許可されていない場合、DRMはプレイバックを妨げる。コンテンツプレイヤーは、コンテンツの新しいバージョンのプレイバックで自動的に置換することができる。

40

【0025】

コンテンツの購入者に発行された権利は、そのコンテンツの他の多くの使用のライセンスを柔軟に取り入れることができる。たとえば、DVDビデオの購入によって、組み込まれた音楽サウンドトラックのプレイバックを許可することができる。さらに、この購入によって、小さなビデオクリップ及び/又は静止スナップショットを一定の使用のためにビ

50



デオから抽出することを許可することができる。別の例では、ボクシングの試合を観戦するペーパービュー権の購入によって、パーソナルビデオレコーダ(PVR)に記録して別の時間に見ること、及び、ノックアウトパンチのクリップを抽出してユーザのコンピュータ上で後にプレイバックすることが許可される場合がある。クリップは、DVDから抽出することもできるし、資格を有するユーザへのダウンロードに利用可能にすることもできる。ユーザが、DVDの非営利的なライセンスの資格を有する場合、その後のバージョンもそのように制限することができる。それ以外の場合には、ライセンスの範囲は変化する可能性がある。たとえば、DVDビデオは、予告編又は他のコマーシャルを有することができる。どのユーザも、抽出された予告編又はコマーシャルを配信する資格を自動的に得ることができる。

10

## 【0026】

いくつかの実施の形態は、さまざまな方法で、コンテンツの資格の転送可能性を制限することができる。一例では、交換及びアップグレードが、特定のコンテンツプロバイダと共にしか許可されない。ユーザが、別のコンテンツプロバイダから関連したコンテンツを得ようとするれば、控除も削減された控除も与えられないであろう。新しいコンテンツプロバイダへ資格を転送する料金分だけ控除を削減することができる。たとえば、ユーザには、特定のインターネットベンダから購入されたあらゆるフォーマットの歌曲に対して自由な権能)が与えられる場合がある。その資格は、そのインターネットベンダのデータベースに存在する。他のインターネットベンダは、その資格を完全に無視する場合もあるし、前の購入についての或る削減された控除を与える場合もある。

20

## 【0027】

一実施の形態では、ユーザは、他のコンテンツプロバイダにおける関連した権利を得ることができる。第2のストアの関連商品の割引の資格を与える第1のストアで購入を行うことができる。たとえば、従来型のストアでの音楽CDの購入によって、圧縮された電子バージョン(たとえば、MP3、WMA等)を1%~99%の割引で第2のストアから得る資格をユーザに与えることができる。第2のストアは、第1のストアと提携している場合もあるし、していない場合もある。

## 【0028】

ライセンスキャリアオーバー権を許可する関連商品を多数の方法で関係付けることができる。購入された第1のコンテンツ又は購入された第2のコンテンツのライセンスは、拡張性を定義することができる。例として、同じアーティスト、同じレーベル、及び/若しくは同じジャンル;同じ著者、同じ実施者、及び/若しくは同じスポーツチーム若しくは組織;並びに/又は同じ演劇会場、同じ実施団体等が含まれる。関連したコンテンツのライセンスは、それらライセンスの関係を任意の方法で定義することができる。その関係は、関係付けられた最初のコンテンツ配信又は後のいずれかの配信で配信することができる。たとえば、ユーザは、30年前の或るアーティストの8トラックを購入している場合がある。今日、その著作権保持者は、その8トラックバージョンが返却される場合に、同じ又は類似したCDバージョンを80%の割引で提供する場合がある。

30

## 【0029】

付与できる多種多様な権利に従ってコンテンツが購入される場合、ユーザにさまざまな価格を与える場合がある。最も安い価格は、単一フォーマットのコンテンツのものとするることができる。価格が高くなることによって、交換フォーマット、交換ビットレート、及び交換媒体を或る期間、無制限の時間、複数の使用等について許可することができる。他の価格は、関連した書籍、歌曲、実施、ビデオ等の控除等、関連したコンテンツに対応することができる。たとえば、歌曲のダウンロードは、\$1とすることができる、5年間のあらゆるフォーマットでのその歌曲の資格は\$1.10とすることができる。いくつかの実施の形態は、サービスとしてコンテンツをアップグレード又は変更する権能を販売することができる。たとえば、月々の料金請求の場合、加入者は、関連したコンテンツの自己の権利を自由に交換できると同時に、何も支払わないか、又は、費用の差額の増分を支払う。

40

50

## 【 0 0 3 0 】

データベースを使用する代わりに、いくつかの電子コンテンツは、メタデータにライセンス権を含むことができる。ユーザに付与された権利の範囲は、XMLに組み込むことができる。関連したコンテンツのその後の購入の際に、権利の範囲を検査して、割引又は拡張がその関連したコンテンツに利用可能であるかを判断することができる。権利情報は、コンテンツファイルメタデータにおいて保護され得る。

## 【 0 0 3 1 】

いくつかの実施の形態は、コンテンツの資格を他者へ販売することを許可してもよい。控除は、ストアクレジットとして使用することもできるし、現金で配給することもできる。たとえば、コンテンツを破棄するか、又は、その使用を妨げることによって、最初の購入価格の50%の控除を得ることができる。時間の経過と共に、コンテンツの価値が減少するにつれて、控除の割合を削減することができる。たとえば、ペーパービューのボクシングの試合を後日さらに観戦する権利を返却することによって、購入価格の5%の控除を得ることができる。

10

## 【 0 0 3 2 】

いくつかのコンテンツの購入によって、購入者は、自身が取得した権利を他者に販売する許可を受ける場合がある。たとえば、コンパクトディスク及び他のフォーマットの音楽の権利を別のユーザに販売してもよい。そのユーザは、資格の登録を取り消して、その資格を自己へ登録することができる。媒体が一意的識別子を有する場合、単に所有権のみがその移転に影響を与えることができる。データベースを使用して、電子的に権利を移転することができる。場合によっては、或るユーザが別のユーザに権利を販売する際に、ライセンスの移転料金を請求することができる。

20

## 【 0 0 3 3 】

いくつかの実施の形態では、ユーザは、自己のコンテンツのアップグレードを1回にまとめることができる。ユーザは、コンテンツをグループ化したものを1度にアップグレードすることを指定することができる。たとえば、ユーザは、自己の音楽コレクションをMP3ではなくWMAフォーマットで有することを好む場合がある。ユーザは、WMAフォーマットで利用可能なすべてのコンテンツが自己のコンテンツプレイヤー又は他のソフトウェアによって交換されることを指定することができる。以前のフォーマットへのアクセスは、ユーザの資格に応じて無効にされる場合もあるし、されない場合もある。コンテンツプレイヤーは、各コンテンツの権利をチェックして、他のフォーマットのバージョンと取り替える。

30

## 【 0 0 3 4 】

最初に図1Aを参照して、コンテンツ管理システム100-1の一実施の形態のブロック図が示されている。この実施の形態は、2つのコンテンツプロバイダ108及び2人の受取人112を示している。しかし、さまざまな実施の形態では、それぞれについて任意の個数又は人数が存在することができる。コンテンツ管理システム100は、一定のブロックが分割若しくは結合され、且つ/又は、異なるロケーション間に拡散された異なる構成を有し、開示された機能を達成することができる。

## 【 0 0 3 5 】

受取人112、すなわちライセンシーは、受取人コンピュータシステム128と対話する。この受取人コンピュータシステム128は、インターネット120又は他の或るワイドエリアネットワークを介してコンテンツサイト116に連結される。コンテンツサイト116は、コンテンツ及びライセンスの選択、購入、それらのステータスのチェック、及びダウンロードを可能にする一連のウェブページ、アプレット、フォーム等である。受取人コンピュータシステム128には、音楽プレイヤー、ビデオプレイヤー、パーソナルビデオレコーダ(PVR)、携帯情報端末(PDA)、デスクトップコンピュータ、ラップトップコンピュータ、又は、コンテンツを形にすることを可能にする他のあらゆるデバイス若しくはプログラムが含まれ得る。コンテンツサイト116との対話は、受取人コンピュータ128上のウェブブラウザ、組み込みソフトウェア、及び/又はアプリケーションソフ

40

50

トウェアで実行される。コンテンツサイト 1 1 6 からダウンロードされた 1 つ又は複数のプログラムがこの対話を援助する場合がある。

【 0 0 3 6 】

ローカルライセンスデータベース 1 3 6 が、受取人コンピュータ 1 2 8 に連結されるか、又は、受取人コンピュータ 1 2 8 の一部を成す。このローカルライセンスデータベース 1 3 6 は、すべてのコンテンツプログラムのオペレーティングシステムが保持することもできるし、コンテンツプログラムが保持することもできる。いくつかの実施の形態では、受取人コンピュータ 1 2 8 に複数のローカルライセンスデータベース 1 3 6 が存在することができる。このライセンスデータベース 1 3 6 は、受取人 1 1 2 又は一群の受取人がどの媒体を使用する権利を有するかについての情報を含む。各媒体は、一意に識別され、データベースにおいて 1 つ又は複数のコンテンツライセンスに結び付けられる。コンテンツライセンスは、さまざまな形式の媒体、派生物、及び関連した実施のさまざまな権利を有する著作権ライセンスである。購入されたすべてのライセンス及び条項は、ローカルライセンスデータベース 1 3 6 に記憶される。いくつかの実施の形態は、ローカルライセンスデータベース 1 3 6 にトークンのみを記憶することができる。各トークンは、媒体のアップグレード又はさらなる購入が検討される時に取り出すことができるライセンス及び/又は条項に対応する。

【 0 0 3 7 】

1 つの媒体を購入すると、いくつかのライセンス条項が受取人 1 1 2 に提供される。以下の表は、見込み受取人 1 1 2 に提供することができるライセンスオプションのごく一部を示している。コンテンツサイトで提示できる 1 つ又は複数のウェブページ又はスクリーンは、これらのすべてのオプションを含む。

【 0 0 3 8 】

【表 1】

費用	ライセンス条項 (複数可)
. 5 0	アップグレードなしでこの媒体をダウンロードする権利
. 0 5	後にこの媒体を別の 1 つの媒体と交換する権利
. 1 0	この媒体を任意の回数、別の媒体と交換する権利
. 1 0	この媒体を他の 1 人の受取人に販売する権利
. 1 0	現在又は後に選択される他の 1 つの媒体におけるこの実施の権利
. 1 0	この実施をストリーミングする権利を伴うこの媒体の権利
. 2 0	このトランザクションの期間中の他のあらゆる利用可能な媒体でのこの実施の権利
. 2 5	向こう 1 年間の他のあらゆる利用可能な媒体でのこの実施を行う権利
. 3 0	この実施及びこの著作物の他の 1 つの実施の権利
. 3 5	受取人の一生の間の他のあらゆる利用可能な媒体でのこの実施の権利
. 4 0	この実施及びこの著作物の他のあらゆる実施の権利
. 4 5	この媒体の単一のコピーを別の受取人に販売する譲渡可能な権利
無料	この媒体の小さな画定された部分を 5 人の他者と共有する権利

【 0 0 3 9 】

表に示す例から購入できるコンテンツライセンスには、多くの異なる変形がある。他の実施の形態は、選択対象のライセンス条項として、これよりも多くのライセンス条項又はこれよりも少ないライセンス条項を有することができる。選択された形式の媒体に対する基本的なライセンス権は、50 セントであるが、他の付加的な権利を追加することができる。いくつかの実施の形態では、付加的な権利を後に追加することが可能にされるが、価格が変化する可能性がある。この表を使用する一例において、受取人は、選択された媒体 (たとえば、160 k b p s ビットレートに圧縮された M P 3 フォーマットファイル)、及び、現在又は別の時のもう 1 つの媒体 (たとえば、可逆圧縮された C D 品質のバージョン) の権利の代金として 60 セントを支払う場合がある。さまざまな実施の形態は、この表の権利の選択したものを束ねることができる。

## 【 0 0 4 0 】

この実施の形態で、表から選択されたものとして無料で利用可能なもう1つのものは、媒体の抜粋したものを5人の他者へ送信する権利であり、たとえば、他の5人のゲーム所有者へゲームの或るレベルを送信する権利である。レベル1～10及びレベル10～50からランダムに選択された5つのレベルを有する50レベルのゲームを販売することができる。ランダムに選択されたレベルは、複数の友人(たとえば、5、10、20等)へ送信することができる。ゲームに関連付けられたコミュニティは、レベルの交換を容易にすることができる。欠けているレベルは、グループ又は個別に購入することもできる。或るライセンス条項は、10と50との間の欠けているすべてのレベルを許可してもよい。

## 【 0 0 4 1 】

或る者が媒体の一部をどのように抜粋できるかの別の例は、ビデオ又は音楽についてのものである。受取人は、音楽クリップ又はビデオクリップを友人へ送信して、それらを実施の一部に開示することができる。このクリップは、オリジナルの一部分に制限することができ、且つ、品質を低減したものとすることができる。たとえば、受取人は、友人へ送信される映画のあつらえの予告編を作成することができる。いくつかの実施の形態は、このライセンス条項の料金を請求したり、このライセンス条項の控除を与えたりすることができる。別の例は、書籍から抜粋(たとえば、章、ページ、又は一群のページ)を取って、それを友人へ送信するか、又は、その書籍又は電子ブックが販売された後も保持する機能を受取人に与えることができる。

## 【 0 0 4 2 】

ライセンス条項は、関連した実施の権利又は割引を与える場合がある。特定の実施は、記述形式、写真形式、ビデオテープ形式、演劇形式、及び/又は記録形式で利用可能な場合がある。この形式は、さまざまな媒体及びフォーマットで利用可能な場合がある。或る形式が購入されると、受取人は、その条項が購入された場合に、他の形式の権利を有する場合がある。たとえば、映画の購入によって、サウンドトラックの購入の割引が許可される場合がある。別の例では、記述形式の演劇スクリプトの購入によって、演劇形式の再生を付随させることを許可する権利が与えられる場合がある。

## 【 0 0 4 3 】

システム100のいくつかの実施の形態で反映されたコンセプトは、受取人又は一群の受取人が、同じ実施又は関連した実施の代金を著作権保持者に複数回支払わなくてもよいということである。複数回の購入が一実施の形態で行われた場合、受取人は、特定の媒体の支払いの著作権ライセンス部分について割引を得る。媒体を作成することに関連した費用及び媒体を受取人112へ配信することに関連した費用は、まだ一般には支払われるが、著作権は別個に値を付けられる。たとえば、著作権保持者は、8トラックテープが購入された時に支払いを受領するが、CDバージョンが同じ受取人によって購入された時に得る著作権の支払いはより少なくなるか、又は、なくなる。割引によって、古い媒体の破棄又は返却が必要とされる場合がある。別の例では、受取人は、CDのコレクション全体を、割引された価格でそれら同じCDのミニディスクバージョンと交換できる場合がある。

## 【 0 0 4 4 】

一実施の形態では、コンテンツのストリーミング又は賃貸のライセンスが受取人112に販売される。コンテンツをストリーミングする権利は、1回の場合もあるし、繰り返しの場合もあり、異なる価格を有する場合がある。これらの制限された権利も、関連したコンテンツ及びコンテンツの異なる形式のオプションのライセンス条項を有することができる。たとえば、ビデオが賃貸される場合、受取人は、後に、そのビデオを割引料金で購入することを選択することができる。

## 【 0 0 4 5 】

コンテンツプロバイダ108は、コンテンツサイト116に関連付けられる。コンテンツプロバイダ108は、コンテンツを提供し、コンテンツを受取人112の媒体に符号化する。コンテンツは、コンテンツプロバイダ108内に記憶してもよいし、受取人の要求に応じて要求してもよい。さまざまな著作権保持者及びそれら著作権保持者の代理人が、

10

20

30

40

50

コンテンツをコンテンツプロバイダ108へ供給する。コンテンツプロバイダ108が、さまざまなライセンス条項を有するさまざまな有形の形式のコンテンツを提供する能力は、各実施に関連付けられた著作権保持者によって規制される。

【0046】

さまざまな実施（たとえば、音の実施、ビデオテープによる実施、記述による実施、描画による実施、演劇の実施等）が、有形の形式で提供される。有形の形式には、それらの媒体（たとえば、ディスク、書籍、電子ブック、ファイル、テープ、フィルム、レコード、音楽スコア、脚本、ポスタ、印刷、スライド等）及びフォーマット（たとえば、CD、DVD、HD DVD、レーザディスク、MDディスク、ハードカバーの書籍、紙表紙の書籍、パンフレット、冊子、さまざまな圧縮方式及びビットレートを使用するオーディオファイル及びビデオファイル、カセットテープ、8トラックテープ、オープンリールテープ、35mmフィルム、50mmフィルム、8mmフィルム、ビニールレコード、ワックスレコード等）によって定義される多くのオプションがある。コンテンツプロバイダ108は、これらの有形な形式の一部又は全部をサポートすることができる。場合によっては、有形な形式は、オンザフライで作成され、たとえば、ユーザは、受取人112による要求後にマスタCDから生成された320KbpsビットレートのMP3を選択することができる。

10

【0047】

この実施の形態は、コンテンツプロバイダにアクセス可能なリモートライセンスデータベース140を有する。このリモートライセンスデータベース140は、各受取人112について、各ローカルクライアントデータベース136に記憶されたものと同じ種類の情報を追跡する。特定の受取人112が自己のローカルライセンスデータベース136を喪失した場合、そのデータベースは、受取人112にコンテンツを提供したコンテンツプロバイダ108のリモートライセンスデータベース140からの情報で再生成することができる。

20

【0048】

要求された各コンテンツについて、利用可能なライセンス条項、著作権ライセンス価格、及び関係が、媒体関係データベース144に記憶される。コンテンツが要求されると、さまざまなライセンスの変形物が、媒体関係データベース144から取り出され、受取人に提示される。関連した実施は、媒体関係データベース144に記憶され、関連した実施の権利が最初に購入された場合には、最初の購入の間に受取人に提示するのに利用可能であり、関連した実施の権利が後の或る時に購入された場合には、後において受取人に提示するのに利用可能である。

30

【0049】

実施間の任意の個数の関係を媒体関係データベースに記憶することができる。この情報は、受信者に相互関係を知らせるのに提示することもできるし、関連した素材を購入する場合に割引をするのに提示することもできる。さまざまな実施の形態は、アーティスト、レーベル、ディレクター、プロデューサー、ライター等と関係付けることができる。

【0050】

図1Bを参照して、コンテンツ管理システム100-2の別の実施の形態のブロック図が示されている。この実施の形態は、ローカルライセンスデータベース136を保持しないが、コンテンツライセンス148を保持する。受取人コンピュータ128のいくつかのコンテンツは、明示されたライセンスを有しない場合がある。コンテンツライセンス148は、各コンテンツについて、それをどのように使用できるか、どのように共有できるか、どのようにコピーできるか、どのように記憶できるか、どのように再生できるか等を示す。ライセンスされたコンテンツに関連したコンテンツの割引を得るのに、コンテンツライセンス148の追加条項を使用することができる。受取人コンピュータ128のDRM機能は、コンテンツライセンス148を使用して、ルール及び条項を実施することができる。

40

【0051】

50

コンテンツライセンス148は、複数のファイル（たとえば、ダウンロードされたマネージャファイル）又はコンテンツファイル自体に組み込むことができる。いずれの場合も、コンテンツライセンス148は、ローカルに取り出すこともできるし、リモートライセンスデータベース140から取り出すこともできる。コンテンツライセンス148がローカルに記憶される場合、関連したコンテンツの割引のために、それらコンテンツライセンス148をあらゆるコンテンツプロバイダ108に提示することができる。この実施の形態では、最初にコンテンツを販売したコンテンツプロバイダ108及びローカルコンテンツライセンス148のみが、コンテンツライセンス情報を記憶する。他の実施の形態は、コンテンツプロバイダ108間でコンテンツライセンス情報を共有することができる。

【0052】

図1Cを参照して、コンテンツ管理システム100-3のさらに別の実施の形態のブロック図が示されている。この実施の形態は、すべてのコンテンツプロバイダ108にアクセス可能な媒体関係データベース144を有する。記憶された関係は、コンテンツの創作及び著作権保持者が保持することができる。媒体関係データベース144の条項及び価格を変更することによって、さまざまな特典を提供することができる。

【0053】

また、この実施の形態は、グローバルライセンスデータベース152も含む。コンテンツライセンスは、受取人システム及びコンテンツプロバイダシステムによって購入されて記憶されるので、ライセンスは、グローバルライセンスデータベース152にも記録される。コンテンツプロバイダ108は、別のコンテンツプロバイダ108から購入された可能性のある、特定の受取人のライセンスについて、取引中にグローバルライセンスデータベース152に照会してもよい。いくつかの実施の形態は、それらのリモートライセンスデータベース140をグローバルライセンスデータベース152と定期的に同期させて、グローバルライセンスデータベース152を各取引と照合することが行われないようにする場合がある。

【0054】

図1Dを参照して、コンテンツ管理システム100-4の一実施の形態のブロック図が示されている。この実施の形態は、コンテンツプロバイダ108ごとのリモートライセンスデータベース140を含まない。取引中、グローバルライセンスデータベース152は、受取人の現在の購入をカバーすることができる関連したコンテンツライセンス及び条項について照会を受ける。購入されたどの新しいライセンス又は条項も、グローバルライセンスデータベース152に報告として返され、グローバルライセンスデータベース152は新しくされる。

【0055】

図1Eを参照して、コンテンツ管理システム100-5のさらに別の実施の形態のブロック図が示されている。この実施の形態は、コンテンツプロバイダ108自体を保持しない、コンテンツプロバイダ108にアクセス可能な媒体関係データベース144を使用する。さまざまなコンテンツプロバイダが、異なる方法で、著作権保持者により設定されたさまざまな著作権ライセンス及び条項の価格を上げることができ、値を付けることもできる。

【0056】

図2Aを参照して、ダウンロードマネージャファイル200-1の一実施の形態のデータ構造が示されている。1つ又は複数のコンテンツが購入されると、ダウンロードマネージャファイル200が、ダウンロードプロセスを円滑にするように定式化される。このダウンロードマネージャファイル200は、ダウンロードマネージャソフトウェア204、ライセンス情報208、及び媒体情報212を含む。いくつかの実施の形態では、ライセンス情報208及び媒体情報212は、XMLフォーマットとすることができ、暗号化される場合もあるし、されない場合もある。

【0057】

ダウンロードマネージャソフトウェア204は、ダウンロードマネージャファイル20

10

20

30

40

50

0をアクティブにすることによって実行される。ダウンロードマネージャソフトウェア204は、ライセンス情報208を取得し、購入されたライセンス及び条項でローカルライセンスデータベース136をポピュレートする。ダウンロードマネージャソフトウェア204は、媒体情報212を使用して、参照されたコンテンツをコンテンツプロバイダ108に要求することができる。媒体情報212は、デジタル媒体ファイルのロケーション、あらゆる媒体識別子を含み、受取人112を特定するメカニズムを含むことができる。コンテンツ作成者168、コンテンツプロバイダ108、コンテンツ配信ネットワーク、又は他のあらゆるオリジンサーバを媒体情報212において指定することができる。

#### 【0058】

各コンテンツは、ダウンロードされた後、認証を受ける。デジタル媒体ファイルが認証しない場合、別のコピーが要求される。ファイルの受信に成功すると、コンテンツプロバイダは通知を受ける。ダウンロードマネージャソフトウェア204は、そのデジタル媒体ファイル用であったサーバ、ドライブ、パス、及びファイル名もコンテンツプロバイダに通知する。

10

#### 【0059】

ダウンロードマネージャファイル200は、いつでも実行することができ、ダウンロード及びライセンスデータベース136のポピュレーションを開始する。2回目のファイル200の実行は、参照されたコンテンツを再びダウンロードすることを許可することができる。いくつかの実施の形態は、コンテンツをダウンロードできる回数を制限する場合もあるし、期間の経過後はさらなるダウンロードがもはや許可されない当該期間を定義する

20

#### 【0060】

ダウンロードマネージャファイル200が、前のダウンロードの後に実行されると、ダウンロードマネージャファイル200及び参照されたデジタル媒体ファイルは、再び認証を受ける。ファイルが、変更、削除、ウィルス感染、又はそれ以外の破損を受けている場合、そのファイルは、ダウンロードマネージャソフトウェア204が取り替えることができる。受取人は、すべてのダウンロードマネージャファイル200を自己のコンピュータ128で実行することによって、コンテンツのそれらのライブラリを再ポピュレートしてチェックすることができる。いくつかの実施の形態では、別のプログラムが、真正のコンテンツを維持するこのプロセスを管理する。

30

#### 【0061】

次に図2Bを参照して、ダウンロードマネージャファイル200-2の別の実施の形態のデータ構造が示されている。この実施の形態は、ダウンロードマネージャファイル200-2にシグネチャトークン216を含む。ダウンロードされる各デジタル媒体ファイルは、そのデジタル媒体ファイルを認証するのに使用できるシグネチャトークン216を有する。シグネチャトークン216は、デジタル媒体ファイル上で生成されるハッシュ、チェックサム、CRC、又は、他の或るコードとすることができる。

#### 【0062】

一実施の形態では、デジタル媒体ファイルを認証するのに暗号化が使用される。デジタル媒体ファイルを解読するのに使用できる鍵が提供される。デジタル媒体ファイルが変更されている場合、解読されたファイルはスクランブルされる。私有鍵又は公開鍵を使用することができる。各デジタル媒体ファイル及びダウンロードマネージャファイルを暗号化して、或る認証レベルを提供することができる。暗号化は、いくつかの実施の形態では、シグネチャトークンに加えて使用することができる。

40

#### 【0063】

次に図2Cを参照して、ダウンロードマネージャファイル200-3のさらに別の実施の形態のデータ構造が示されている。この実施の形態は、ダウンロードマネージャソフトウェア204及び媒体情報212のみを含む。ライセンス情報及びシグネチャトークンは、コンテンツプロバイダが保持でき、且つ/又は、ダウンロードマネージャソフトウェア204にアクセス可能なグローバルデータベースに保持できる。他の実施の形態は、デジ

50

タル媒体ファイルと共にライセンス情報及びシグネチャトークンを含むこともできるし、それらを別々にダウンロードすることもできる。

【0064】

図3Aを参照して、デジタル媒体ファイル300-1の一実施の形態のデータ構造が示されている。デジタル媒体ファイルのこの実施の形態300-1は、媒体識別子304、デジタルコンテンツ308、及びシグネチャトークン312を含む。媒体識別子304は、デジタル媒体ファイル300をライセンス情報に相関させることを可能にする一意のコードである。コンテンツの各受取人は、一意のコードを有することができる。この一意のコードは、特定の受取人112との相関を可能にするものであり、このコードも、媒体識別子304に記憶される。デジタルコンテンツ308は、コンテンツがどのようなフォーマットを取ろうが、そのフォーマットで当該コンテンツを配信するペイロードである。シグネチャトークン312によって、デジタルコンテンツ308が変更されていないことの認証が可能になる。

10

【0065】

ダウンロード及び認証の後、いくつかの実施の形態は、デジタルコンテンツ308を、デジタル媒体ファイル300の残りの部分の一部又は全部から分離する。いくつかの実施の形態では、除去された部分のいくつかの部分が、デジタルコンテンツによってサポートされたメタデータに追加される。たとえば、媒体識別子304をMP3ファイルのID3タグに入れることができる。

【0066】

次に図3Bを参照して、デジタル媒体ファイル300-2の別の実施の形態のデータ構造が示されている。この実施の形態は、デジタル媒体ファイル300と共にシグネチャトークン312を含まない。トークン312は、関連付けられたマネージャファイル200に含めることができ、別々にダウンロードすることができ、且つ/又は、リモートデータベースから入手することができる。受取人コンピュータ128にローカルなデータベースは、後の認証のためにトークン312を記憶することができる。

20

【0067】

図3Cを参照して、デジタル媒体ファイル300-3のさらに別の実施の形態のデータ構造が示されている。この実施の形態は、媒体識別子304、デジタルコンテンツ308、ライセンス情報316、及びシグネチャトークン312を含む。ライセンス情報316は、デジタルコンテンツ308に利用可能な著作権ライセンス及び条項を示す。ダウンロードの後、ライセンス情報は、受取人コンピュータ128にローカルなデータベースに記憶することもできるし、それ以外の方法でそれらを記憶することもできる。

30

【0068】

図4Aを参照して、デジタルコンテンツを注文するためのプロセス400-1の一実施の形態のフロー図が示されている。プロセス400-1の図示した部分は、ステップ404で開始する。ステップ404では、ユーザが、コンテンツプロバイダ108のコンテンツサイト116と対話して、特定の形式の新しいコンテンツオブジェクトに興味を示している。ステップ412では、コンテンツプロバイダ108が、受取人によってすでに購入されたコンテンツオブジェクトライセンス及び条項を決定する。この決定は、受取人112のライセンス情報又は条項情報を有することができるコンテンツプロバイダ108に利用可能なコンテンツライセンス148、ローカルライセンスデータベース136、リモートライセンスデータベース140、及びグローバルライセンスデータベース152のいずれかを参照することによって行われる。関連したコンテンツの割引を許可するライセンス及び/又は条項がある場合、媒体関係データベース144が参照されて、関連したコンテンツが見つけれられる。

40

【0069】

新しいコンテンツオブジェクトの価格は、ステップ416において、あらゆる前のライセンス又は条項に基づいて決定される。オプションで購入可能であり、且つ、受取人に表示される複数の付加的なライセンス条項が存在する場合がある。いくつかの実施の形態で

50



は、受取人 1 1 2 は、一括した購入のために、さまざまな形式の実施及び関連した実施の提示も受けることができる。いずれにしても、受取人 1 1 2 は、ステップ 4 2 0 において、コンテンツオブジェクト（複数可）を購入する。ダウンロードマネージャファイル 2 0 0 が、コンテンツプロバイダ 1 0 8 によって定式化され、受取人コンピュータ 1 2 8 にダウンロードされる。ダウンロードマネージャソフトウェア 2 0 4 を実行すると、コンテンツオブジェクト（複数可）が、ステップ 4 2 4 でダウンロードされる。

【 0 0 7 0 】

コンテンツライセンス（複数可）は、ステップ 4 2 8 で記録される。システム 1 0 0 の能力に応じて、コンテンツライセンス 1 4 8、ローカルライセンスデータベース 1 3 6、リモートライセンスデータベース 1 4 0、及びグローバルライセンスデータベース 1 5 2 のいずれかの組み合わせで、記録が行われる。いくつかのライセンス及び条項は、割引の原因となった関連したコンテンツオブジェクト（複数可）の破棄を必要とする。これによって、新しいコンテンツオブジェクト（複数可）が交換されたもののように見える。ステップ 4 3 2 では、関連したコンテンツオブジェクト（複数可）が削除されるか、又は、それ以外の方法で、今後のアクセスを妨げられる。ライセンスデータベース（複数可）は、それに応じて更新されて、この削除を反映する。

10

【 0 0 7 1 】

次に図 4 B を参照して、デジタルコンテンツを注文するためのプロセス 4 0 0 - 2 の別の実施の形態のフロー図が示されている。このプロセス 4 0 0 - 2 では、受取人 1 1 2 が、ステップ 4 0 8 において、異なる形式のコンテンツをコンテンツプロバイダ 1 0 8 に求める。受取人 1 1 2 は、サポートされたフォーマットから選択することができる。前のライセンス、条項、又はそれらに対するアップグレードに基づいて、受取人 1 1 2 には、割引された異なる形式又は割引されていない異なる形式が提供される。この割引は、既存のコンテンツオブジェクトが放棄されていない場合には異なる場合がある。プロセス 4 0 0 - 2 の残りの部分は、図 4 A と同じである。

20

【 0 0 7 2 】

図 4 C を参照して、デジタルコンテンツを注文するためのプロセス 4 0 0 - 3 のさらに別の実施の形態のフロー図が示されている。この実施の形態では、受取人 1 1 2 が、ステップ 4 1 0 において、一群のコンテンツオブジェクトに興味を示す。たとえば、ユーザは、特定の実施又はアーティストに関連付けられたすべての音楽を欲する場合がある。別の例は、ユーザが自己のコンテンツのライブラリ又はその一部を異なるフォーマット（たとえば、3 2 0 K b p s ビットレートから 1 2 8 K b p s ビットレートへ）にアップグレードしたい場合とすることができる。ステップの残りの部分は、それらステップが一群全体について実行される点を除いて図 4 A と同じである。受取人 1 1 2 には、複数のコンテンツオブジェクトを一度に変換又はアップグレードするための付加的なグループ割引が与えられる場合がある。

30

【 0 0 7 3 】

次に図 5 を参照して、デジタルコンテンツ部分をライセンスするためのプロセス 5 0 0 の一実施の形態のフロー図が示されている。この実施の形態では、受取人が、或るコンテンツのサブセットの使用、及び、おそらく派生著作物の作成を許可するライセンス条項を有する。このプロセスの図示した部分はステップ 5 0 4 において開始する。ステップ 5 0 4 では、ユーザが、受取人のライブラリの既存のコンテンツオブジェクトの派生物の一部に興味を示す。ライセンス又は条項及び表示された変更は、ステップ 5 1 2 で解析される。価格がステップ 5 1 6 で決定され、ライセンス権及び条項が、新しいデジタル媒体ファイル 3 0 0 用に定式化される。場合によっては、この権利は、追加の支払いが不要となるように、コンテンツオブジェクトのオリジナルのライセンスに含められている場合がある。

40

【 0 0 7 4 】

ステップ 5 2 0 では、この一部又は派生物がユーザに与えられる。これは、変更を許可する DRM コマンドを必要とする場合がある。この一部又は派生物のコンテンツライセン

50

ス及び条項は、ステップ 5 2 8 で記録される。場合によっては、コンテンツオブジェクトの前のバージョンが、ステップ 5 3 2 で、この一部又は派生物に対して与えられたライセンスの一部として破棄される場合がある。

【 0 0 7 5 】

図 6 を参照して、コンテンツカタログのごく一部についての媒体関係 6 0 0 の一実施の形態のチャートが示されている。このチャートは、関連した実施 6 0 8、並びに、それらの実施において著作権を所有するアーティスト 6 0 4 及びレーベル 6 0 2 を示している。また、このチャートには、コンテンツを購入できる形式 6 2 0 (すなわち、購入できる媒体タイプ 6 1 2 及びフォーマットタイプ 6 1 6) も示されている。アーティスト、レーベル、及び実施のそれぞれは、それに関連付けられた識別子を有し、この識別子は、媒体関係データベース 1 4 4 に記憶される。

10

【 0 0 7 6 】

本チャートに示す例では、いくつかの関係を見分けることができる。同じ情報は、媒体関係データベース 1 4 4 から見分けることができ、コンテンツプロバイダ 1 0 8 は、関連したコンテンツにどのように価格を付けるかを決定する。この例では、第 1 の実施 6 0 8 - 1 及び第 2 の実施 6 0 8 - 2 が関連している。たとえば、或るものは、スタジオで実施された歌曲のバージョン及び他のライブパフォーマンスの場合がある。双方の実施 6 0 8 - 1、6 0 8 - 2 は、第 1 のアーティスト 6 0 4 - 1 及び第 1 のレーベル 6 0 2 - 1 に関連付けられる。第 2 の実施 6 0 8 - 2 は、第 2 のアーティスト 6 0 4 - 2 にも関連付けられる。第 1 の実施 6 0 8 - 1 は、2 つの形式 6 2 0 - 1、6 2 0 - 2 で利用可能である。第 1 の形式 6 2 0 - 1 は、第 1 の媒体タイプ 6 1 2 - 1 及び第 1 のフォーマット 6 1 6 - 1 (たとえば、MP3 のファイル媒体タイプ、1 6 0 K b p s のフォーマットタイプ) を有する。

20

【 0 0 7 7 】

本発明の原理を特定の装置及び方法と共に上記で説明したが、この説明は単なる例として行われたにすぎず、本発明の範囲を限定するものとして行われていないことが明確に理解されよう。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 7 8 】

【 図 1 A 】 コンテンツ管理システムの一実施の形態のブロック図である。

30

【 図 1 B 】 コンテンツ管理システムの一実施の形態のブロック図である。

【 図 1 C 】 コンテンツ管理システムの一実施の形態のブロック図である。

【 図 1 D 】 コンテンツ管理システムの一実施の形態のブロック図である。

【 図 1 E 】 コンテンツ管理システムの一実施の形態のブロック図である。

【 図 2 A 】 ダウンロードマネージャファイルの一実施の形態のデータ構造である。

【 図 2 B 】 ダウンロードマネージャファイルの一実施の形態のデータ構造である。

【 図 2 C 】 ダウンロードマネージャファイルの一実施の形態のデータ構造である。

【 図 3 A 】 デジタル媒体ファイルの一実施の形態のデータ構造である。

【 図 3 B 】 デジタル媒体ファイルの一実施の形態のデータ構造である。

【 図 3 C 】 デジタル媒体ファイルの一実施の形態のデータ構造である。

40

【 図 4 A 】 デジタルコンテンツを注文するためのプロセスの一実施の形態のフロー図である。

【 図 4 B 】 デジタルコンテンツを注文するためのプロセスの一実施の形態のフロー図である。

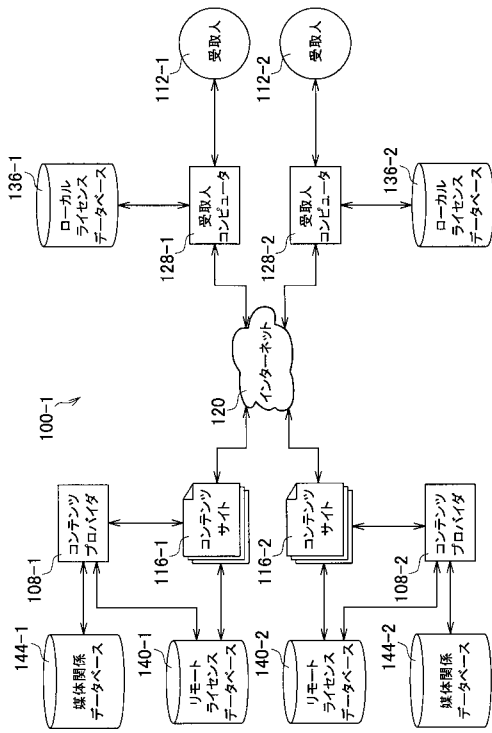
【 図 4 C 】 デジタルコンテンツを注文するためのプロセスの一実施の形態のフロー図である。

【 図 5 】 デジタルコンテンツ部分をライセンスするためのプロセスの 1 つの実施の形態のフロー図である。

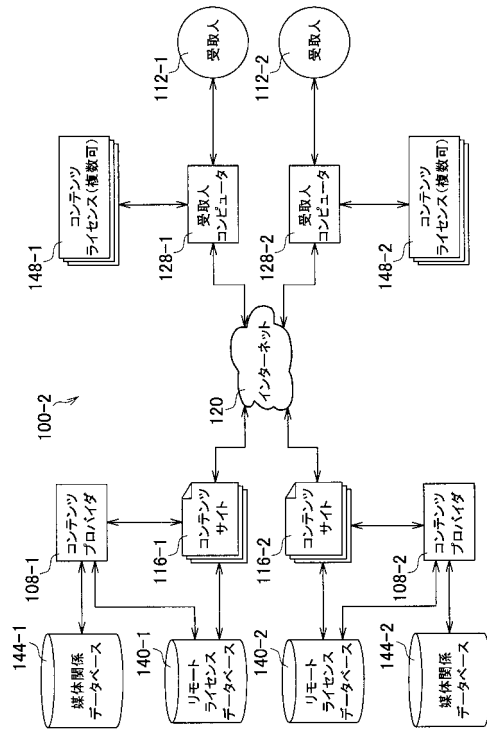
【 図 6 】 コンテンツカタログのごく一部についての媒体関係の 1 つの実施の形態のチャートである。

50

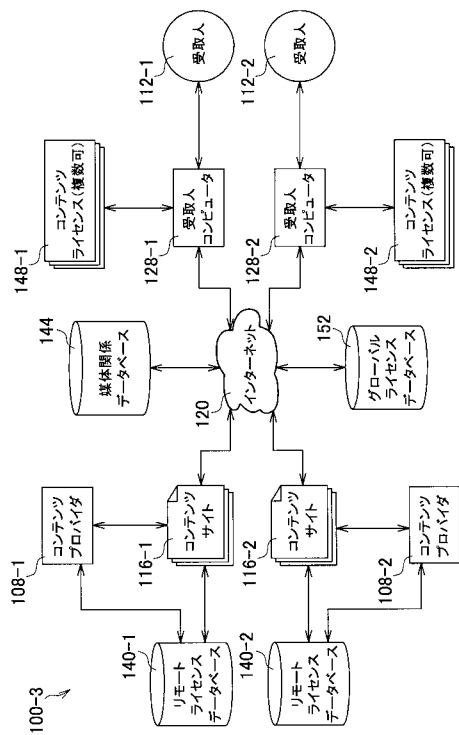
【図 1 A】



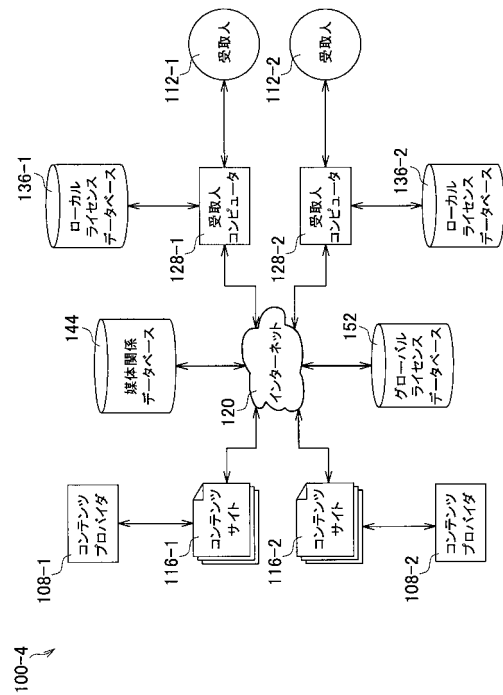
【図 1 B】



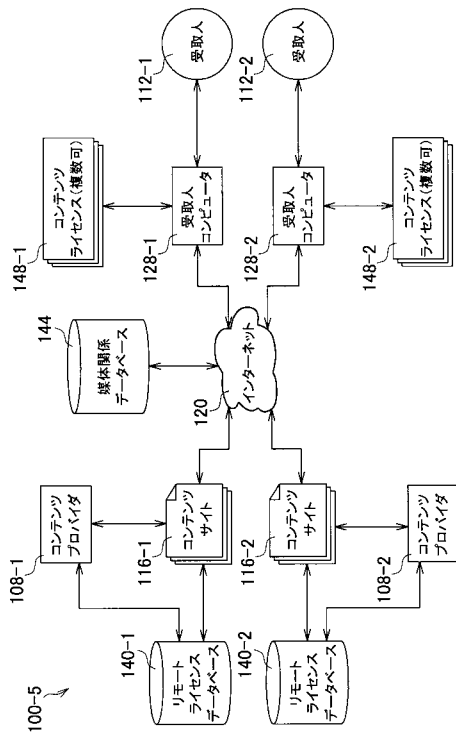
【図 1 C】



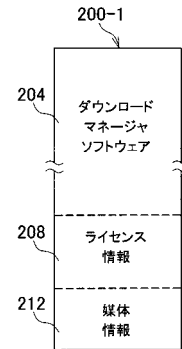
【図 1 D】



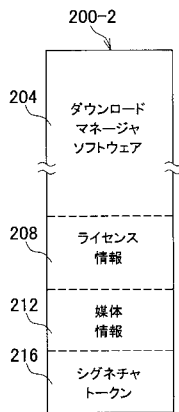
【図 1 E】



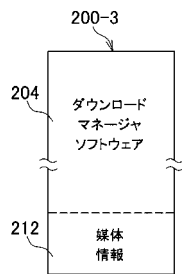
【図 2 A】



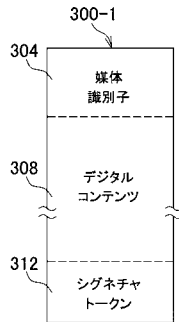
【図 2 B】



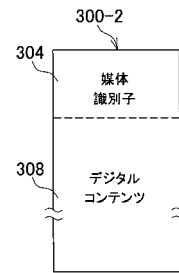
【図 2 C】



【 図 3 A 】



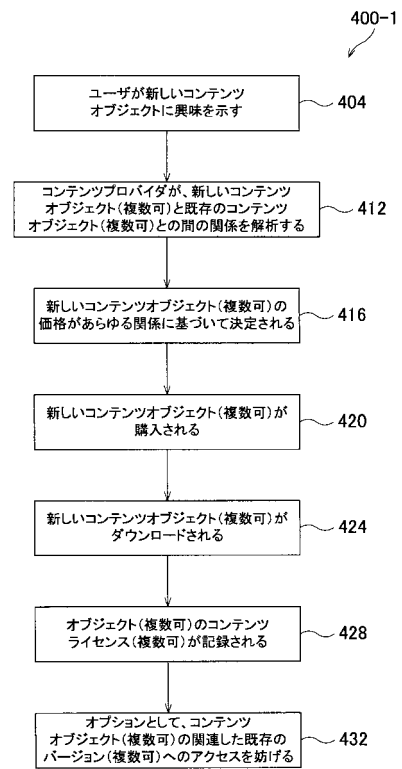
【 図 3 B 】



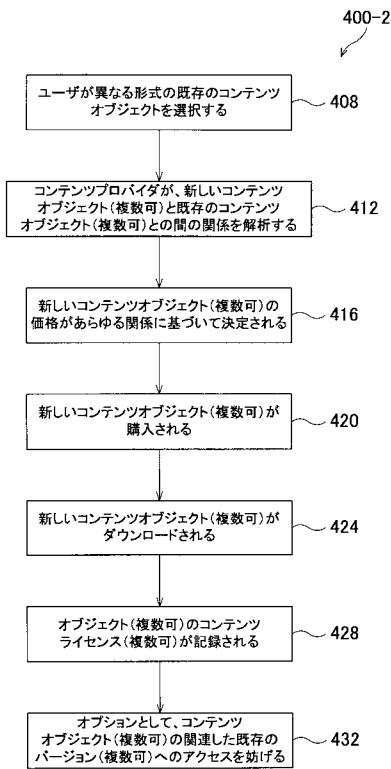
【 図 3 C 】



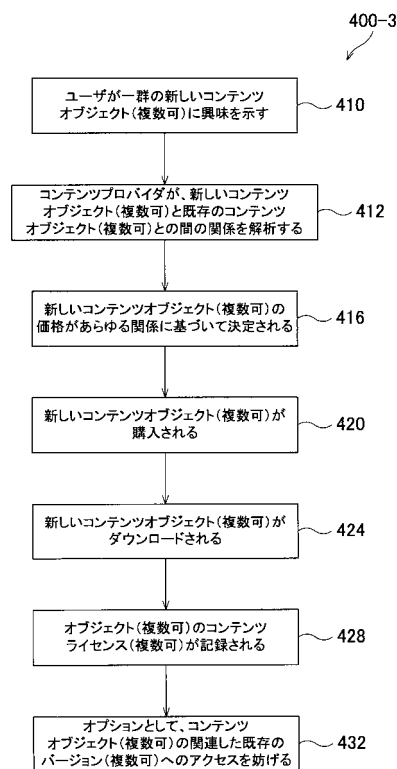
【 図 4 A 】



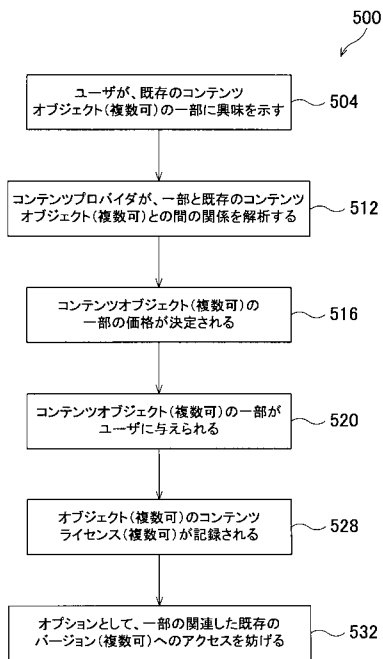
【 図 4 B 】



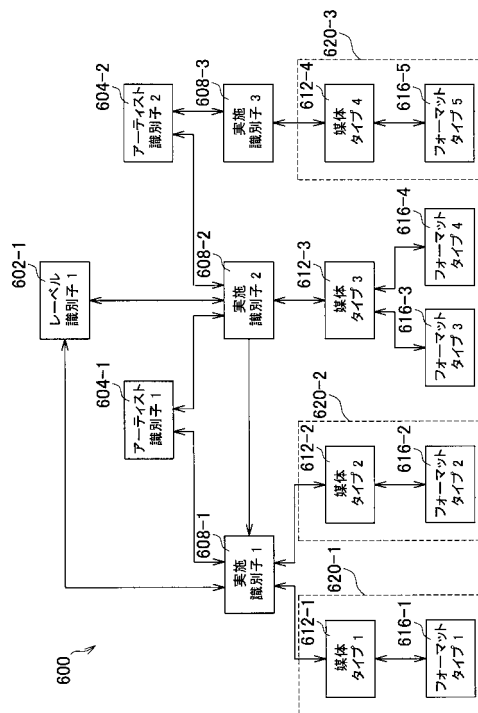
【 図 4 C 】



【 図 5 】



【 図 6 】



## 【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/US04/29171										
<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b>												
IPC(7) : G06F 17/60 US CL : 705/59 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC												
<b>B. FIELDS SEARCHED</b>												
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) U.S. : 705/59												
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched												
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)												
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>												
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.										
A	US 2005/0080746 A1 (Zhu et al.) 14 April 2005 (14.04.2005), See entire document	1-29										
A	2005/0065891 A1 (Lee et al.) 24 March 2005 (24.03.2005), See entire document	1-29										
A	US 2005/0049886 A1 (Grannan et al.) 3 March 2005 (03.03.2005), See entire document	1-29										
A	US 2005/0044016 A1 (Irwin et al.) 24 Feb. 2005 (24.02.2005), See entire document	1-29										
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.												
* Special categories of cited documents: <table border="0"> <tr> <td>"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</td> <td>"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</td> </tr> <tr> <td>"E" earlier application or patent published on or after the international filing date</td> <td>"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</td> </tr> <tr> <td>"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</td> <td>"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</td> </tr> <tr> <td>"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</td> <td>"&amp;" document member of the same patent family</td> </tr> <tr> <td>"P" documents published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</td> <td></td> </tr> </table>			"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention	"E" earlier application or patent published on or after the international filing date	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone	"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art	"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	"&" document member of the same patent family	"P" documents published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention											
"E" earlier application or patent published on or after the international filing date	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone											
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art											
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	"&" document member of the same patent family											
"P" documents published prior to the international filing date but later than the priority date claimed												
Date of the actual completion of the international search 20 April 2005 (20.04.2005)		Date of mailing of the international search report 16 JUN 2005										
Name and mailing address of the ISA/US Mail Stop PCT, Attn: ISA/US Commissioner for Patents P.O. Box 1450 Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. (703) 305-3230		Authorized officer <i>D. Willard Smith for</i> James Trammell Telephone No. (571)272-6712										

---

フロントページの続き

(81) 指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IT, LU, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW